



日高市消防団出初式

出初式終了後、消防車で防火パレードを行います。

日時 1月7日(日) 午前9時から

(雨天中止)

場所 市役所駐車場

問い合わせ 危機管理課防災・消防担当

お知らせ



ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は
☎ 989-2111 FAX 989-2316

ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されます

国による全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線(広報塔)から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実際の災害と間違えないようご注意ください。

※災害の発生や気象状況などにより、中止になる場合があります。

日時 2月9日(金) 午前11時

通知先 防災行政無線(広報塔)、市ホームページ(トップページ)、ひだか知

っ得情報アプリ、市公式ツイッター、

ひだか防災メール、市公式LINE

放送・通知内容 (チャイム)「これは、

Jアラートのテストです」(3回繰り返し)「こちらは、ぼうさいひだ

かです」(チャイム)

※サイレンは鳴りません。

問い合わせ 危機管理課防災・消防担当

日高市長選挙立候補予定者説明会

日高市長選挙が、4月21日(日)(14日

(日)告示に行われます。それに先立ち、

立候補予定者説明会を開催します。

日時 2月20日(火) 午前10時から

場所 市役所3階301会議室

※会場の都合により、1候補者につき

出席者は3人までとします。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局

(総務課内) ☎ 989-2111

低所得世帯臨時特別給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり7万円を給付します。

対象となる世帯には、1月中旬以降に支給のお知らせまたは確認書を送付します。

給付対象世帯 基準日(令和5年12月

1日)において、市に住民登録があ

り、世帯全員の令和5年度分の住民

税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている人の扶養親

族のみで構成されている世帯、すでに

他市区町村から7万円の給付を受けて

いる世帯は除きます。

送付内容

○お知らせが届いた世帯：前回給付し

た口座に振り込みます(手続き不要)

○確認書が届いた世帯：必要事項を記

入し、同封の返信用封筒で郵送して

ください。

※令和5年1月2日から12月1日まで

に転入した人がいる世帯や住民税未申

告の人がいる世帯は、申請が必要です。

※詳しくは市ホームページ

をご覧ください。

問い合わせ 生活福祉課

臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口)



ね・ん・き・ん 三二知識

保険年金課
国民年金・医療費担当

老齢年金受給者に
源泉徴収票が
送付されます

令和5年中に厚生年金・国民年金の「老齢年金」など老齢(退職)を支給事由とする公的年金を受けた人には、令和5年分の年金支払総額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて日本年金機構より発送される予定です。確定申告や市民税・県民税申告の際に、添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失した場合や届かなかった場合は再交付ができます。基礎年金番号が確認できるものを用意し、左記へご連絡ください。

※遺族年金・障がい年金には税金がかかるため、源泉徴収票は送られません。

※確定申告や市民税・県民税の申告については、本紙6・7ページをご覧ください。

問い合わせ ねんきんダイヤル

☎ 0570-05-1165

※IP電話等の場合は、☎ 03-6630-

2525におかけください。

所沢年金事務所

☎ 04-29998-0170